

令和7年度 国の施策・予算に関する提案・要望 政府予算案(環境農林水産関連)

令和7年1月31日
大 阪 府

※令和6年12月27日現在で国の各省庁からの情報により作成したものです。
 <予算等の措置状況欄> 金額上段:R7年度予算額 金額下段:R6年度予算額 [全]全国枠予算 [国]国費ベース [事]事業費ベース
 <摘要欄> ○:ほぼ要望どおり措置等の見込み △:一部措置等される見込み ×:措置等されない見込み

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
暮らしやすい環境・エネルギー先進都市の構築 1 気候変動対策のさらなる推進に向けて (1)地域脱炭素化の加速に向けた支援の拡充等 ◇ 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の継続的な措置、柔軟に活用できるよう評価方法や運用の改善を図ること。また、「脱炭素化推進事業債」の用途の拡充、事業期間の延長を図ること。 ◇ 脱炭素への意識改革・行動変容に係る国民運動のさらなる展開のため、カーボンフットプリントの算定に係る排出原単位データベースの利用負担の軽減や脱炭素ポイント制度のデコ活事業等を活用した全国的な横展開を図ること。	◆予算措置の状況 <環境省> ○地域脱炭素推進交付金 [全]385. 2億円 R6年度補正[全]365億円 ([全]425. 2億円) ○「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)推進事業 [全]31. 7億円 R6年度補正[全]5. 1億円 ([全]37. 6億円) ----- ◆予算項目以外の状況 ・脱炭素化推進事業債の用途の拡充や事業期間の延長については示されていない。 ・排出原単位データベース(IDEA等)の負担軽減については示されていない。	△
(2)熱中症特別警戒情報の効果的・効率的な伝達 ◇ 都道府県・市町村などの関係機関や住民に即時に一括して効果的・効率的に情報伝達できる手法を構築すること。	◆予算項目以外の状況 ・同様の提案は、「令和6年 地方分権改革に関する提案募集 提案事項」でも実施されているが、都道府県・市町村などの関係機関や住民に即時に一括して効果的・効率的に情報伝達できる手法を構築するという回答には至っていない。	×
(3)ゼロエミッション車を中心とした電動車の普及促進 ◇ ゼロエミッション車の普及促進のため、車両導入補助や税の軽減措置の継続、ラインナップの充実促進、また、EV・FCバスに対する補助制度の継続と充電設備設置工事費補助の拡充を図ること。また、基礎充電の充足状況のデータ提供、EVワイヤレス給電の基準・規格の早期確立を図ること。 ◇ 公用車のZEV化に資する支援策の継続、府に配備される警察車両について、ゼロエミッション車を中心とした電動車の更なる導入を行うこと。	◆予算措置の状況 <経済産業省> ・クリーンエネルギー自動車導入促進補助金 R6年度補正[全]1, 100億円 ([全]1,291億円) ・蓄電池の製造サプライチェーン強靱化支援事業 R6年度補正[全]1,778億円 ([全]2,300億円) <環境省・経済産業省・国土交通省連携> ・商用車等の電動化促進事業 R6年度補正[全]400億円の内数 ([全]409億円の内数) <環境省> ・運輸部門の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業 [全]14.2億円 ([全]11.7億円) ----- ◆予算項目以外の状況 ・令和7年度税制改正大綱において、車体課税について、カーボンニュートラルの実現に積極的に貢献するものとすべく、国・地方の税収中立の下で、取得時における負担軽減等課税のあり方を見直すとともに、自動車の重量及び環境性能に応じた保有時の公平・中立・簡素な税負担のあり方等について、関係者の意見を聴取しつつ検討し、令和8年度税制改正において結論を得ることが示された。 ・充電器の設置等に関するデータの把握については、経済産業省の「充電インフラ整備促進に関する検討会」において検討されている。 ・公用車のZEV化が対象となっている脱炭素化推進事業債の事業期間は令和7年度までとなっている。 ・警察車両については、「警察庁がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置」(令和4年6月)において、「警察庁の公用車については、代替可能な電動車がない場合等を除き、新規導入・更新については 2022年度以降全て電動車とし、ストック(使用する公用車全体)でも2030年度までに全て電動車とする。」とされており、電動車の割合は増加している。	△

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
(4)省エネの推進及びZEH・ZEBの普及促進 ◇ 中小事業者への省エネ設備の導入に対する補助制度を継続し、予算額を拡充すること。 ◇ ZEH・ZEBの補助制度を継続し、予算額を拡充すること。また、ZEHの補助制度について、中小工務店が供給する住宅への補助金増額等の財政的支援を充実すること。	◆予算措置の状況 ●省エネ関連 ＜環境省＞ ○脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業 〔全〕27.9億円 R6年度補正〔全〕30億円 〔〔全〕33.3億円〕 ＜経済産業省＞ ○省エネルギー設備への更新を促進するための補助金 〔全〕90億円 〔〔全〕110億円〕 ○省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金 〔全〕760億円 R6年度補正〔全〕300億円 ※国庫債務負担行為額 2,025億円 ○省エネルギー投資促進支援事業費補助金 R6年度補正〔全〕300億円 ※国庫債務負担行為額 350億円 ●ZEH/ZEB ＜環境省＞ ○戸建住宅ZEH化等支援事業 〔全〕55.5億円 R6年度補正〔全〕9.4億円の内数 〔〔全〕75.5億円〕 ○集合住宅の省CO2化促進事業 〔全〕29.5億円 R6年度補正〔全〕9.4億円の内数 〔〔全〕34.5億円〕 ○脱炭素志向型住宅の導入支援事業 R6年度補正〔全〕500億円 ○建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業 〔全〕38.2億円 R6年度補正〔全〕48億円 〔〔全〕47.2億円〕 ＜経済産業省＞ ○住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業 〔全〕55億円 〔〔全〕57億円〕 ＜国土交通省＞ ○住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業 〔全〕373.4億円 〔〔全〕447.1億円〕 ・子育てグリーン住宅支援事業 〔全〕250億円 R6年度補正〔全〕2,250億円	○
2 海洋プラスチックごみ対策の実効性のある取組みの推進 ◇ 早期に「追加的なプラスチック汚染ゼロ」を達成するため、より実効性のある新たな対策を盛り込んだ法制度等の構築を進めること。また、その検討に当たっては、早い段階から内容やスケジュールを示すこと。 ◇ 街から河川や海へ流出したプラスチックごみの回収をさらに推進するため、海岸漂着物等地域対策推進事業の補助対象を河川区域上流側に拡大するとともに、要望額に応じた交付額を確保できるよう予算を拡充すること。また、国管理河川(大和川・淀川)での清掃強化など大阪湾へのごみの流入を防ぐための措置を講じること。 ◇ マイクロプラスチックについて、地方自治体が実施する発生抑制対策に対して財政的・技術的に支援すること。また、生態系への毒性影響及びそのメカニズムに関する調査研究を推進し、現時点での成果や今後の見通しについて広く周知を行うこと。	◆予算措置の状況＜環境省＞ ○海洋ごみに係る削減方策検討・海岸地域対策推進事業 〔全〕3.9億円 R6年度補正〔全〕35.3億円 〔〔全〕4.0億円〕 ・プラスチック汚染対策条約関連会合への対応検討 ・海洋ごみの削減に向けた自治体・事業者との連携方策の検討 ・海岸漂着物等地域対策推進事業 など ○海洋プラスチックごみ調査研究・対策総合検討事業 〔全〕2.6億円 〔〔全〕2.7億円〕 ・海洋・河川等におけるモニタリング調査による実態把握 ・プラスチックの環境中流出に関するインベントリ検討 ・世界的なモニタリング手法の調和・データ活用検討 ・プラスチック汚染による生物生態系等の影響把握 ◆予算項目以外の状況 ・プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書(条約)の策定に向けた第5回政府間交渉委員会(INC5)が開催されたところ、合意には至らず継続協議となった。	△

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
3 「豊かな大阪湾」の実現に向けた取組みへの支援強化 ◇ 大阪・関西万博のテーマウィーク等において、ブルーカーボン生態系(藻場・干潟等)の取組についても情報発信すること ◇ 都市港湾の既設護岸等におけるブルーカーボン生態系の再生・創出等へのさらなる財政支援 ◇ Jブルークレジットの認証に係るCO2吸収量の効率的なモニタリング技術の開発及び広域モニタリングの実施 ◇ 大阪湾奥部における底層DOの環境基準達成に向けた効果的な対策と長期的なロードマップを提示すること。	◆予算措置の状況 <環境省> ○良好な水環境の創出と健全な水循環推進費 ※R6年度の「豊かさを実感できる海の再生事業」から移管 [全]0. 6億円の内数 ([全]1. 7億円の内数) ○森林等の吸収源対策に関する国内基盤整備事業費 [全]0. 5億円の内数 ([全]0. 7億円の内数) ○OECDを活用した健全な生態系の回復及び連結促進事業 [全]3. 0億円の内数 ([全]3. 5億円の内数) ◆予算項目以外の状況 ・大阪・関西万博の地球の未来と生物多様性ウィークにおいて、2030年ネイチャーポジティブの実現に向けた取組に関する情報発信が実施される予定。 ・ブルーカーボン生態系の再生・創出に活用可能な予算が継続的に措置された。 ・国土交通省が、港湾エリアでのモニタリング手法等を検討中。 ・環境省の「令和6年度 海域における環境基準水域類型指定等検討会」において、具体的な底層DO対策等が検討される見込み。	△
4 PFOA等による水質、土壌及び農作物等の汚染に掛かる指針値及び対応方針の整備 ◇ PFOA等の曝露による人の健康への影響についての評価結果を踏まえた水質、土壌及び農作物等の汚染に係る指針値を示すこと。 ◇ 環境中におけるPFOA等の挙動等について明らかにし、汚染原因の究明や濃度低減等の対策について具体的な方法を示すこと。	◆予算措置の状況 <環境省> ○PFAS対策推進費 ・PFASの有害性評価 ・水環境中のPFASの目標値等のあり方等を検討 等 [全]1. 9億円 R6年度補正[全]8. 9億円 ([全]1. 8億円) ○総PFAS対策等検討事業 ・国外調査による情報収集 ・PFASの適正管理のあり方検討 [全]0. 5億円 ([全]0. 3億円) <農林水産省> ○消費・安全対策交付金のうち ・農産物・加工食品の安全性向上措置の検証 [全]19億円の内数 R6年度補正[全]11. 4億円の内数 ([全]17. 2億円の内数) ○国産農畜水産物の有機フッ素化合物(PFAS)含有実態調査 R6年度補正[全]0. 3億円 ◆予算項目以外の状況 ・国において科学的知見の集積や目標値等の在り方の検討等は進められているが、PFOA汚染に係る各種指針値や具体的な濃度低減等の対策については未だ示されていない。 ・農林水産省「食品安全対応プロジェクト」において、農産物中PFASの分析法の確立、農地土壌、水等からのPFAS移行特性の解明に向け取り組んでおり、令和9年度までに成果を上げることとしている。	△
5 全てのPCBの確実な処理に向けた国の取組強化 ◇ 処理終了後に発見され保管事業者が引き続き保管している高濃度PCB廃棄物について、運搬や処分に係る中小企業等の助成制度を含め、確実かつ計画的に処理できる体制を整備すること。 ◇ 低濃度PCB廃棄物の計画的かつ適正な処理の遂行に向け、以下の措置を講じること。 ・PCB含有の疑いのある濃度不明の電気機器等における濃度分析、無害化処理認定施設等への運搬及び処分に係る中小企業等の負担軽減措置。 ・現在使用中の機器等に関する処理方針を速やかに示すとともに、処分期間終了後の処理体制を確保すること。 ・微量PCB汚染の恐れのある安定器について、早急に処理方針を示すこと。 ・国によるマスメディアを活用した低濃度PCB廃棄物処理に関する広報等幅広い効果的な啓発を行うこと。 ・自治体が所有する橋梁等の低濃度PCB含有塗膜の計画的な除去にあたっては、関係省庁が連携して財政的な支援措置を講じること。	◆予算措置の状況 <環境省> ○PCB廃棄物の適正な処理の推進等 [全]29. 4億円の内数 令和6年度補正[全]41. 8億円の内数 ([全]34. 6億円の内数) ◆予算項目以外の状況 ・処理終了後に発見され保管事業者が引き続き保管している高濃度PCB廃棄物について、JESCO北海道での処理体制と運搬等に係る中小企業等の助成制度が国において整備された。(9月) ・PCB含有の疑いのある濃度不明の電気機器等の濃度分析費や低濃度PCB廃棄物の処理費の現状を調査し、必要な支援策を国において検討中。 ・使用中の低濃度PCB含有製品及び同疑い製品について、行政による管理の強化、さらに廃止後廃棄までのトレーサビリティを確保するための仕組みについて国において検討中。	△

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
活力ある農林水産業の振興 1 施設栽培における担い手確保・経営発展等への支援制度拡充 ◇「経営発展支援事業」(新規就農者育成総合対策)について、資材価格の高騰や収益性向上につながる設備の高度化に対応し、確実に就農できるよう補助対象事業費を引き上げていただきたい。また、認定新規就農者を対象としている同事業について、規模拡大や施設更新を行う認定農業者も支援対象とされたい。	◆予算措置の状況 <農林水産省> ○新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業 〔全〕107. 5億円の内数 R6年度補正〔全〕54. 1億円の内数 〔〔全〕96. 4億円の内数〕	×
	◆予算項目以外の状況 ・補助上限額を引き上げること、また、規模拡大や施設更新時も支援対象とすることは実現していない。	
2 農業分野における脱炭素の推進 ◇ 農業分野における脱炭素社会の実現に向け、みどりの食料システム法に基づく認定(みどり認定)を受けた農業者の取組を支援するため、取組開始の際に必要な設備投資について、直接支援する補助金制度を創設すること。	◆予算措置の状況 <農林水産省> ○みどりの食料システム戦略推進交付金のうち ・みどりの事業活動を支える体制整備(環境負荷低減事業活動) 〔全〕6. 1億円の内数 R6年度補正〔全〕38. 3億円の内数 〔〔全〕6. 5億円の内数〕	△
	◆予算項目以外の状況 ・みどり認定のうち特定認定のみ対象となる事業であり、みどり認定全体を対象とすることについては実現していない。	
3 海業の推進に向けた環境整備 ◇ 水産業協同組合法で定める漁業を営む日数に、漁業者が海業に従事した日数を算入できるようにすること。 ◇ 漁港の水域を確保するための維持浚渫にかかる補助事業の採択要件を緩和すること。 ◇ 陸上養殖にかかる餌の開発などの技術的支援や事業者に対する財政支援を拡充すること。	◆予算措置の状況 <水産庁> ○海業振興支援事業 〔全〕2. 8億円 ○海業振興緊急支援事業 R6年度補正〔全〕2. 0億円	△
	◆予算項目以外の状況 ・令和6年の水産業協同組合法改正で、漁業者以外の者が海業に従事することが可能となったところであり、漁業者自身の海業従事日数を漁業を営む日数として組み込む要件緩和についてはできていない。 ・漁港の維持浚渫については、複数の漁港で機能を集約化する場合など採択要件は緩和されている。	
みどり豊かで安全・安心な大阪の実現 1 ため池防災減災対策推進のための制度拡充 ◇「農業水路等長寿命化・防災減災事業」の「危機管理対策」に断面不足の洪水吐の整備を追加し、定額補助の対象とすること。	◆予算措置の状況 <農林水産省> ○農業水路等長寿命化・防災減災事業 〔全〕281. 5億円 〔〔全〕281. 5億円〕	×
	◆予算項目以外の状況 ・「農業水路等長寿命化・防災減災事業」の「危機管理対策」に断面不足の洪水吐の整備を追加し定額補助の対象とすることについて、実現していない。	
2 自然公園施設『魅力向上』のための安全・安心の確保と施設改修 ◇ 自然公園施設における魅力向上と安全対策を計画的に推進するため、自然環境整備交付金の予算枠を拡充されたい。 ◇ 近年、頻発している豪雨・台風等の自然災害に対応するため、災害復旧に活用できる補助事業を創設されたい。	◆予算措置の状況 <環境省> ○自然環境整備交付金 〔全〕82. 3億円の内数 R6年度補正〔全〕47. 9億円の内数 〔〔全〕82. 4億円の内数〕	×
	◆予算項目以外の状況 ・災害復旧に活用できる補助事業は創設されていない。	
3 スギ花粉発生源対策の推進 ◇ 林業経営方針に左右されない制度を創設・拡充されたい。 ◇ スギ花粉発生源対策の予算を確保されたい。 ◇ スギ材製品の需要拡大や価格補填等の原木価格の下落防止対策を講じられたい	◆予算措置の状況 <農林水産省> ○森林整備事業 〔全〕1255. 7億円の内数 R6年度補正〔全〕506. 1億円の内数 〔〔全〕1253. 7億円の内数〕 ○花粉症解決に向けた緊急総合対策 R6年度補正〔全〕56. 6億円	△
	◆予算項目以外の状況 ・林業経営方針に左右されない制度は創設されていない。	